



報道関係者 各位

令和2年9月26日（土）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

神奈川労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年9月25日（金）、神奈川労働局職業安定部（横浜市中区尾上町5-77-2馬車道ウエストビル5階。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口対応以外の事務作業を行っており、最近1週間程度の勤務状況としては、9月18日（金）まで職場に出勤し、発熱、咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務しましたが、20日（日）に発熱があり、23日（水）にPCR検査を受けたところ、25日（金）に感染が確認されたものです。

労働局では、保健所の助言の下、事務室等の消毒を実施しており、開庁することについて保健所の了解が得られたことから、通常通り開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行います。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。